

第三者評価結果

事業所名：根岸星の子保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、園長、主任と園内で勤務している保育アドバイザーが骨子を作り、全職員で内容を検討し、子どもの発達や成長を十分考慮して完成させています。作成にあたっては、園の理念、方針や目標に基づき、保育所保育指針、児童憲章や横浜市の「よこはま☆保育・教育宣言」を参考にしています。年度初めの職員会議において全職員に内容を周知し、その後は、保育業務支援システムで見ること確認しています。園が立地する地域は子育て世代が多い地域であることを踏まえ、絵本の読み聞かせなどを実施したり、地域とのかかわりを大切にして地域のお祭りに参加したりしています。現在はコロナ禍で中断していますが、今後内容を検討して活動を再開する予定です。園の保育の特徴としては、園目標に「心身ともに健やかな根っこを育む」を掲げ、思いやりの心が育つように保育を行っています。年度末には、職員会議において全職員で全体的な計画の見直しを行い、法人内の園長、主任、保育アドバイザーが内容を検討して次年度の計画を改定しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 本園、分園ともに園舎は木を基調に造られており、全体的に木のぬくもりが感じられます。本園は、全クラスとも窓が南向きで採光がよく、カーテンを使用して採光を調整しています。また、各クラスに加湿空気清浄機と温湿度計を設置し、換気や温湿度も管理しています。夏には暑さ指数を調べて活動の参考にしています。床や壁などを毎日消毒するほか、本園では壁や天井に抗菌抗ウイルスコーティングを施しています。おもちゃの消毒は朝夕行っており、布団は通気性・制菌性のある素材のものを使用しています。各保育室とも、地震時に避難できるよう押入れの下を空けていますが、その場所は子どもが落ち着いて遊べるスペースにもなっています。また、1階と2階にそれぞれデンというあなぐらのようなスペースが設けられており、子どもがくつろげる空間となっています。食事後清掃して午睡の場を設けています。トイレは掃除専任のスタッフが掃除しているほか、汚れたつどに清掃し、清潔が保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に提出してもらう児童票、面接用紙(生活記録)や面談を通して、運動、食事、遊びなどにおける子どもの発達過程や家庭環境を把握しています。その後は、登降園時の会話、連絡帳や個人面談などから情報を得、子どもの個人差を尊重して保育を行っています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、できるだけ子どもとスキンシップを図り信頼関係を築けるよう心がけています。表現することが十分できない子どもにも、スキンシップを図りながら応答的にかかわることを大切にしています。毎年、年度初めに系列3園合同で法人内研修を行っています。理事長が園の理念である「敬愛の心」について講和を行い、子どもの自己肯定感を育てることの大切さについて伝えていきます。また、職員は、年2回チェックリストを用いて人権について振り返る機会を持っています。職員間で言葉づかいや子どもへの声かけに気になることが見られた時には、主任が個別に話をしたり、職員会議などで話をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもが無理なく基本的な生活習慣を身につけることができるよう、自分でやろうとする気持ちを尊重し、さりげなく援助し子どもが達成感を味わえるよう配慮しています。また、身じたく、着替えや手洗いなどについては絵カードや時間割を使用して、行動を目で確認できるよう工夫しています。整理整頓にあたっては、0歳児より園生活を通して自分のマークがあり、自分の持ち物を自分で出し入れできる工夫がなされています。トイレトレーニングや箸の利用については、子どもの気持ちと個人差に配慮し、保護者と連携を取りながら進めています。子どもの主体性を育てる取り組みとして、3歳から当番活動を取り入れ、5歳児クラスでは毎日みんなが役割を持って取り組めるようにしています。登園時、子どもの家庭での様子を聞き、一日の活動量を考え、年間保健計画に沿って看護師による保健指導を毎月行っており、鼻のかみ方や手洗いの仕方など生活習慣について学んでいます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもが主体的に遊ぶことができるよう、遊ぶ時には子どもたちに希望を聞きながら遊びのコーナーを作り、子どもが遊びを選んで遊べるようにしています。本園には2階にボルダリング付きのホールと屋上園庭があり、分園には園庭があり、ボール投げや鬼ごっこなど十分体を動かして遊ぶことができます。天気の良い日には近隣の公園に出かけています。自然豊かな公園もあり、花を見たりどんぐりを拾ったりするなど季節に応じて自然に触れています。季節や行事に合わせて絵画や作品作りを行うほか、粘土やスライムを用いて感覚遊びを楽しんでいます。1～5歳児は月2回専門講師によるリトミックを楽しみ、3～5歳児は月2回専門講師による体操教室を実施しています。本園の4、5歳児は、月1回横浜FCシーガルの選手と体を動かす機会を持っています。生活や遊びを通して人間関係や社会性が身につくよう、お散歩のときには挨拶を心がけ、園周辺のごみ拾いも行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児の保育にあたっては、できるだけ1対1のかかわりを大切にしてスキンシップを心がけ、喃語や指差しにはゆったりと応え、気づきや好奇心を大切にはぐくむことができるようかかわっています。また、保護者から前日の降園後の子どもの様子を聞き取り、子どもが寝たいときにはいつでも寝ることができるなど、子ども個々の生活リズムに合わせ、無理なく過ごせるよう配慮しています。担任以外の職員も子どものことを把握できるよう、会議などで子どもの情報を共有しています。サークルやマットを活用して少人数でゆったり過ごせるよう環境を設定しています。子どもの発達に応じて、はいはいしている子どもには広い場所を提供し、つかまり立ちの子どもにはサークルなどを用いて歩ける場所を作るなどの工夫をしています。保護者とは、24時間の生活の様子を時系列で記載することができる連絡帳アプリを用いて、食事、睡眠、排せつ、体調などについていねいに情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1、2歳児の保育にあたっては、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にしています。また、子どもが表現したいことをできるだけみ取り、何を言いたいのかを理解するよう努めています。探索活動が十分行えるよう、天気の良い日にはできるだけお散歩に行き、虫や花を探したり、どんぐりや落ち葉を拾うなど、自然に触れています。保育士は、子どもが遊ぶ様子を見守り、子どもの遊びが広がるよう声をかけたり、いっしょに遊ぶようにしています。遊びの中で保育士が子どもに「かして、どうぞ、ありがとう」などのやり取りを伝え、子ども同士でもかかわりが持てるよう配慮しています。おもちゃの取り合いの時には、保育者が子どものお互いの気持ちを代弁して仲立ちをしています。保護者とは、登降園時の会話や連絡帳を通して、睡眠、食事、排せつ、遊びや体調などについて情報共有し、園と家庭とで同じ方向を向いて子どもの育ちを見守ることができるようかかわっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3歳児の保育では、友達と過ごすことでさまざまな感情を味わい、相手の思いに気づいたり自己主張をぶつけ合ったりする体験を重ねることを大切に考え、仲立ちしたり見守ったりしています。生活発表会では音楽劇に挑戦し、配役を子どもたちで決めました。運動会ではパラバルーンに挑戦しました。4歳児の保育では、子ども同士のぶつかり合いや話し合いの中で、相手の気持ちを知ったり、自分の意見を相手に伝えることを大切にしています。運動会ではリレーや竹太鼓に挑戦しました。5歳児の保育では、「仲間意識をもち協力して活動する力」「人とかかわる力」「育ちあう力」を大切に、社会性を育てることを大切にしています。生活発表会の劇では大道具も自分たちで考えて製作しました。運動会ではリレーに加えて、長い布をみんなで揺らしながら踊る流舞を披露しました。3～5歳児の日々の活動の様子は、毎日クラスごとにアプリで配信しています。活動の様子がよりわかるように、週2回ほど写真付きで配信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 障がいのある子どもが過ごしやすいうように、建物には段差がなく、園内に多目的トイレを設置しています。障がいのある子どもの保育にあたっては、担当保育士が毎月個別支援計画を立てています。クラスの保育目標を考慮しながら、その子どもに応じた保育目標を立てています。計画は携わる職員全員に周知し、職員会議などで振り返りを行っています。できるだけ集団の中で過ごせるようしながら1対1での保育も取り入れ、子どもが負担なく過ごせるよう配慮しています。保護者を通して、子どもが通っている公共や民間の療育施設から助言を受けたり、相談することもあります。また、気になる子どもの対応などについて、年数回、横浜市南部と中部療育センターの巡回指導を受け、アドバイスを受けたり、磯子区の保健センターとも相談しながら保育を行っています。各所で開かれている障害のある子どもの保育に関する研修会に参加し、参加した職員は職員会議などで報告し、その内容を全職員で情報共有しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 登園時の保護者との会話や連絡帳などから、子どもの体調や睡眠の状態について把握し、個々に子どもに応じて対応するよう心がけています。1階と2階にデンというあなぐらのようなスペースがあり、おもちゃや絵本を設置して、子どもが落ち着いて過ごせる場所となっています。朝と夕方時間は、0～2歳児、3～5歳児がそれぞれ合同で過ごしています。おもちゃのコーナーを設けたり、子どもがゆったりと過ごしたいときには、マットやカーペットなどを敷いてごろごろできるスペースを作っています。年上の子どもが年下の子どもをひざの上に乗せて絵本を読んであげたり、いっしょにままごと遊びをするなどほほえましい姿が見られます。18時30分以降も利用する子どもには、補食としておにぎりや夕食を提供しています。朝からの引き継ぎ簿のほか、業務日誌にも延長保育や引き継ぎについて記載する欄があり、延長保育の内容を職員間で共有できる体制になっています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児クラスの年間指導計画と月間指導計画に小学校に向けての準備について欄を設け、就学の準備をしています。子どもが小学校での生活を具体的にイメージできるように、挨拶、雑巾のしぼり方、マスクの取り扱いなどについて伝えています。また、1月ごろより午睡をなくし、机に向かう習慣づけを行い、ひらがなの練習などを行っています。小学校の校庭に散歩に行くほか、コロナ禍以前には5歳児が生活発表会で披露する音楽劇を小学生に見てもらい取り組みをしていました。コロナ禍では生活発表会のDVDを見てもらい感想を聞いています。保護者には個人面談を行い、就学に必要な準備について伝えています。分園では5歳児の保護者向けに保護者懇談会を実施しています。幼保小の教育交流事業として、子どもの様子を伝え合っています。また、夏には小学校の先生が園見学に来て交流を持ちました。入園時からの子どもの様子を引き継ぎ書にまとめ、それをもとに保育所保育要録を作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康観察や保健衛生に関するマニュアルを整備し、年間保健計画を立てて、子どもの健康管理を行っています。マニュアルには、日々の健康観察とその対応について、各種健診などの実施について、感染予防や与薬の取り扱いなどについて記載しています。年間保健計画に基づいて、看護師が職員に対して保健に関する研修を行うとともに、3～5歳児を対象に毎月健康指導を行っています。子どもの既往歴や予防接種の情報は、入園時に児童健康台帳に記載してもらい、その後は保護者からの報告のつど追記し、年度末に保護者といっしょに確認しています。園での子どもの健康に関する方針や、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する取り組みは、「ほけんのしおり」に記載し、入園時に配付し説明しています。また、年4回保健だよりを発行し、季節ごとの健康管理について伝えています。職員には乳幼児突然死症候群の対応について年度初めに確認し、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックをしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの健康管理として、内科健診と歯科健診を全クラス年2回実施し、3歳児は視聴覚検査、3～5歳児は毎年尿検査を実施しています。そのほか、毎月全クラス身体測定を実施しています。健診の結果や身体測定の結果は、予防接種や既往歴などを記載している児童健康台帳に記入して、園生活を通して子どもの健康について把握できるようにしています。保護者には、結果を用紙に記載して伝えています。身体測定後には2か月に1回、看護師、栄養士、調理師がカウプ指数をつけています。子どもがやせ気味だったり太り気味だったりしたときには、子どもたちに健康指導をしたり、保健だよりに記載して保護者に伝えたり、時によっては、主任保育士から保護者に個別に声をかけて食事について話をしています。健診前には、気になる症状がある子どもの情報を園長、主任、看護師と共有して囑託医に相談し、結果は全職員に周知しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもの対応は、厚生労働省による「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに園独自でアレルギー対応マニュアルを作成して対応しています。食物アレルギーのある子どもには、入園前に保護者と面談を行い、医師による「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい除去食を提供しています。その後は、年1回生活管理指導表を提出してもらったほか、毎月、保護者と栄養士、担任保育士、園長及び主任が面談を行い、除去の献立について確認しながら提供しています。除去食の提供時には、専用のトレーを使用し、複数の職員で確認し、誤食することがないように必ず職員がそばにつくようにしています。園での対応について、重要事項説明書に記載し、全保護者に伝えています。栄養士や調理の職員がアレルギー対応の研修に参加して、その内容を全職員に伝達研修を行うほか、毎年、年度初めに看護師が全職員に向けてアレルギー対応の研修を実施しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが食に関心を持ち、食事を楽しむことができるよう、栄養士が中心となって年間食育計画を立てて食育を行っています。また、各クラスの月間指導計画にも食育目標を記載しています。園には畑があり、3～5歳児は、トマト、ゴーヤ、オクラやきゅうりなどを植え、収穫して給食のメニューに取り入れてもらっています。春にはさつま芋の苗を植え、秋に収穫して焼き芋を楽しんでいます。子どもたちは魚のおろし方を見学するほか、5歳児は夏にカレー作り、4、5歳児は冬にみそ作りを体験しています。給食の食器は陶磁器のものを使用し、大きさは年齢に合わせています。食事の際には、苦手なものは無理強いせず、食べられる量を子どもと一っしょに確認し、完食する喜びを味わえるよう配慮しています。保護者には、毎月季節に合ったコメントを添えた献立表を発行するほか、毎日の食事の写真を玄関に提示して見てもらうようにしています。子どもたちの食育の様子は、アプリで保護者に配信しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園の栄養士が献立を立てています。離乳食は子ども一人ひとりの発達に合わせて食材の大きさや硬さを変え、体調のすぐれない子どもには、牛乳をお茶に置き換えるなどの配慮をしています。子どもの喫食状況は、保育士が毎日記録するとともに、栄養士と調理師も子どもの食べる様子を見えています。それらを基に月1回の給食会議では、子どもたちの好みなどを話し合っています。お米は産地から直接購入し、野菜は近隣の商店から直接仕入れています。だしは、かつお、昆布、煮干しから取り、だしの味を生かして薄味で提供しています。子どもたちが季節を感じることをできるよう春にはたけのこ、秋にはきのこを使うなど、季節感のある献立を工夫しています。また、楽しく食事できるようにハロウィンにはかぼちゃクッキー、クリスマスにはツリー型のポテトサラダを出すなど、行事食を工夫しています。調理器具の適切な消毒などについては、大型調理マニュアルに沿って衛生管理を行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>全園児に連絡帳を用意し保護者と情報交換しています。0歳児は24時間時系列で記載できるようになっており、食事、睡眠、排泄などについて詳しく記載しています。1、2歳児は食事、睡眠、体調などの項目を設けて毎日記載しています。3～5歳児は毎日のクラスの活動の様子をアプリで配信して伝え、子ども一人ひとりの様子は週2回程度、連絡帳に記載しています。保育目標や保育内容について、入園時に保護者に説明するとともに、年度初めに保護者懇談会を開き伝えています。また、毎月の園だよりによりクラスの活動の様子を載せるほか、月の保育目標を掲載しています。保育参観は、2～5歳児はリトミックを保護者も一っしょに体験してもらい、3～5歳児は体操の参観を行い、日ごろの子どもの様子を見てもらう機会としています。個人面談は全クラスとも年1回実施し、子どもの園での様子を伝え、成長について確認する機会となっています。個人面談の記録は、個々のファイルに記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時にできるだけコミュニケーションをとり、保護者との信頼関係の構築を図り、子どもを安心して預けたり相談できる関係づくりに努めています。入園説明会や保護者懇談会において、いつでも相談に応じることができることを伝えています。相談内容は記録し、必ず園長と主任が目を通すようにしています。面接は複数人で行い、担当保育士だけでは対応しきれないときには、園長、主任が対応することもあります。相談内容によっては、職員会議で話し合い、全職員で情報の共有をしています。また、必要に応じて継続的に相談に応じています。相談は相談室や事務所などで行い、保護者の就労時間に配慮して時間を設定しています。保育園の特性を生かして、子どもの発達や遊びについて相談に応じるほか、食事に関する相談があったときには、栄養士などと相談して対応しています。相談内容によっては、磯子区役所内の福祉保健センターや横浜市南部・中部の療育センターを紹介しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止及び虐待の早期発見についてマニュアルを作成しています。毎朝子どもたちを観察し、いつもと違うことにすぐに気づけるようにしています。また、保護者とできるだけコミュニケーションを取り、異変にすぐに気づけるようにしています。何か不審なことがあった場合には、園長や主任に相談する体制ができています。虐待等権利侵害につながる可能性がある場合には、さりげなく保護者に声をかけ、コミュニケーションを密にとるようにしています。対象となる子どもがいる場合には、磯子区役所の子ども虐待調整課と連携会議を行い支援するほか、磯子区こども家庭支援課や児童相談所とも連携する体制があります。職員は磯子区主催の虐待防止のための研修に参加し、職員会議や園内研修で虐待等権利侵害に関する勉強会を行っています。保護者には、重要事項説明書に「虐待防止のための措置」を掲載して、園での対応について説明しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育の年間指導計画は、期ごとに保育実践について自己評価を行い、年度末に振り返りを行って、次年度の計画を立てています。月間指導計画は、クラスごとに養護、教育などについて月末に振り返りを行い、次月の計画を作成しています。0～2歳児と障がいのある子どもに関しては毎月個別に振り返りを行い、次月の計画を作成しています。週案は週半ばに計画を立て、毎日、保育日誌を記載して活動の振り返りを行い、週末に1週間の振り返りを行っています。保育士一人ひとりの自己評価は、年2回、主任保育士、一般保育士、新任保育士に分けて、保育理念の理解、保育指導力、保護者対応や社会人としてのマナー、人権擁護、健康安全などについて実施しています。自己目標シートも記載し、園長、主任と面談を行っています。また、職員会議は保育の振り返りを行い、互いに学べる場ともなっています。保育所における自己点検・自己評価は年度末に行い、一人ひとりの結果を集計し園の自己評価としてまとめています。</p>	